

令和 7 年度の取組みについて (県による支援及び全県展開事業に係る意見交換)

県では、沿線活性化に係る市町村等の取組みを後押しするため、令和 6 年度は、前年度から引き続き、助成金による新規取組等への支援を行っているほか、新たに公共交通利用強化月間（10月）を設定し、同期間中に開催されるイベントへの鉄道での来場を促すための取組を実施。併せて、情報発信強化のためポータルサイトを年度内に構築予定。

令和 7 年度当初予算の要求に向け、支援策や取組みを検討するに当たり、構成員の皆さんから御意見を頂戴したい。

1 助成事業について

(1) 令和 6 年度事業の概要

助成金の実施概要については資料 1 - 2 のとおり

(2) 令和 7 年度に向けた課題、検討事項等

① 交付実績が極端に少ない既存の支援メニューの見直しの検討

助成メニュー		R5	R6	検討例
(3)人と物の往来拡大による地域産業の活性化	①駅周辺におけるビジネスイベントの開催	0	0	対象者の拡充 (民間事業者も対象にする)
	②鉄道を利用した荷物輸送の実施	1	0	
	③鉄道に関連した沿線の特産品開発【新規】	—	1	チラシを活用した周知の徹底 (R7当初予算での予算化の検討を呼び掛け)
(4)沿線住民の意識醸成・利用拡大	②沿線住民等の鉄道利用を促進するための取組【新規】	—	0	

② 新たな支援メニューの検討

(例)

- 公共交通利用強化月間（10月）に実施する鉄道の利用拡大に向けた取組に対する重点的な支援（助成率や上限額を上げる 等）
- 沿線住民による駅又は駅周辺における美化活動等に対する支援
- イベント時の駅からの 2 次交通の確保に対する支援（駅から離れた会場でのイベントに鉄道での来場を呼び掛ける場合） 等

2 公共交通利用促進キャンペーンについて

(1) 令和6年度事業の概要

公共交通利用促進キャンペーンの実施概要については資料6のとおり

(2) 令和7年度に向けた課題、検討事項等

- 令和6年度は、広く県民に鉄道に親しみを持ってもらうため、強化月間に開催されるイベントに鉄道を利用して来場してもらう仕掛けとして、デジタルスタンプラリーを実施。併せて、駅や市町村の施設等に、公共交通の利用を呼び掛けるポスターを掲示。(令和6年9月～)
- 令和7年度は、イベント時だけでなく、通勤や通学、買い物などで鉄道を日常利用してもらおうための取組を検討し、県民運動的なキャンペーンの展開を目指す。(強化月間を盛り上げるためのイベント等の取組については、助成金により支援)

(例)

- ・沿線活性化のポータルサイトでの情報発信の強化(SNSとも連動)
- ・関係する他分野(環境、渋滞対策、健康等)との連携による、公共交通利用促進の大々的なPR
- ・山形県地域公共交通活性化協議会との連携による、路線バス等も含めた公共交通利用促進策の検討
- ・県民参加型のキャンペーンの実施
(他県の例：県内一斉ノーマイカーデーや公共交通スマートチャレンジ月間の設定、バス・鉄道無料デーの設定等)